

発議第 4 号

平成 23 年 3 月 25 日

庄原市議会議長 様

提出者 議会運営委員会  
委員長 野 崎 幸 雄

庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条の 2 第 5 項の規定を準用する同法第 109 条第 7 項及び庄原市議会会議規則（平成 17 年庄原市議会規則第 1 号）第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例案を提出する。

(提案理由)

庄原市行政組織条例の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

## 庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例

庄原市議会委員会条例（平成 17 年庄原市条例第 220 号）の一部を次のように改正する。

別表総務財政常任委員会の項中「、政策推進課」を削り、「自治振興課」の次に「、情報政策課」を、「税務課」の次に「、危機管理課」を加え、同表産業建設常任委員会の項中「農林振興課」を「農業振興課、林業振興課」に、「環境衛生課」を「環境政策課」に改める。

### 附 則

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。